

2018年6月22日

ひたちなか市教育委員会  
教育長 野沢 恵子様

日本共産党市議団  
山形 由美子  
宇田 たか子

## 安全な学校・通学路の確保のために、総点検と対策を求める要請書

初夏の候、貴教育委員会に置かれましては、児童・生徒の安全を守り、健やかな成長のためにご尽力いただき敬意を表します。

さて、18日朝、大阪北部を震源とする最大震度6弱の地震が起きました。この地震によって大阪をはじめ2府5県で408人が負傷。住宅の一部損壊は500棟を超えたと公表されています（19日19時総務省消防庁まとめ）。

高槻市では、小学校プールのブロック塀が倒れ、通学路を歩行中の4年生の女子児童が下敷きになり亡くなりました。安全なはずの通学路で学校の壁が突然倒れ、子どもが命を落とすようなことは、絶対にあってはならないことです。

18日付けの茨城県教育委員会教育長からの市町村教育委員会教育長宛て通知「児童生徒の安全確保について」は、ブロック塀倒壊による女児の死亡事故に関して、地震など発生時の際、児童の安全を守るための指導を求めるとともに、通学路の安全点検により、危険箇所の把握と安全対策を求めています。また、開会中の国会の議論を経て政府も上記と同様の通知を発信し、倒壊するなど危険なブロック塀などへの補助金の適用などを行なうとしています。

今回の事故は、最も安全でなければならない学校施設のブロック塀が、建築基準法違反のまま長期に放置されてきたことによるもので、人災とも言えるものです。施設管理者の責任が厳しく問われます。

つきましては、高槻市と同様の事故が、ひたちなか市の教育現場と通学路などで起きることのないよう、下記の通り要請します。

### 記

- 1、市内小中学校などの校舎・建築物及び通学路の総点検を緊急におこなうこと。
- 2、総点検により、危険が明らかになった箇所は、何よりも優先して安全対策を講じること。
- 3、通学路における児童生徒の安全を守ることは、ブロック塀などの建造物の改善だけでなく、歩道設置や、交通事故などから児童・生徒を守る安全対策を併せておこなうこと。
- 4、安全な通学路の確保には、民家や企業の協力を得なければならない箇所も予測されるため、市及び教育委員会の積極的な施策を講ずること。
- 5、幼稚園についても総点検をおこない、安全対策を講ずること。

以 上